

施設の短期中期のサービス向上への取り組み

1. 社会福祉法人としての経営体制の確立
 - 1) 社会福祉法一部改正に適切に対応する
 - ・研修等により改正の目的、内容を理解する
 - ・定款等規程類の改定案を立案する
 - ・監査法人による法定監査の導入に向けた準備を進める
 - 2) 適正な財務諸表作成のための内部統制を充実する
 - ・監査法人の助言指導のもと、内部統制を充実する
 - ・決算の自立に向けた月次財務相互確認体制を構築する
2. 社会福祉法人として核となる職員の定着・安心の実現
 - 1) 事務局職員の資質の向上をはかり、育成支援を行う
 - ・法人の人事制度を活用する。
 - ・職能要件を再確認し、必要があれば見直しの提案をする
 - 2) タイムマネジメントによるワークライフバランスを実現する
 - ・業務の標準化、効率化により月の超過勤務時間を 10 時間以内とする
 - 3) 誰からも信頼される業務を遂行する
 - ・マイナンバー制度、ストレスチェック制度を正しく理解する
 - ・多様な働き方に対する管理、支援を行う
3. 社会福祉法人として家族支援・地域支援の拠点となる
 - 1) 適切な情報公開と広報により説明責任を果たす
 - ・地域に信頼される情報開示をすすめる
 - 2) 施設の事業内容を正しく理解する
 - ・サービス提供部門との積極的な情報共有と連携を強化する
 - 3) リスク管理を徹底する
 - ・手順書を作成し業務の標準化を図る
4. 社会福祉法人として利用者満足を追求する
 - 1) 適正な財務管理を遂行する
 - ・事務職員の専門性を高め、正しい会計処理の理解を深めるなど自立に向け基礎的知識の向上に努める
 - ・財務諸表（数字）をサービス向上（質）に還元する役割を果たす
 - 2) 接遇、マナー向上に努める
 - ・信頼のおける関係づくりと気持ちの良い応対の実践
 - ・接遇、マナー向上により外来者および利用者サービスの向上を目指す
 - 3) 根拠に基づく正しい請求業務を行う
 - ・確認手順の遵守を徹底する

施設の取組

1. 事務局職員の育成
 - ・規程、規則（関連法規）の理解と遵守
 - ・専門性向上に向けて社会福祉士、衛生管理者資格取得等を目指す
2. 事務局本部と施設事務との連携強化
3. 災害、事故への備え（BCP策定、施設との情報共有、重要書類の確認）